

☆居宅介護支援事業所とは☆

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状態や生活環境、本人や家族の希望等に沿ってケアプランを作製したり、サービスを提供する事業所や施設との調整などを行います

☆営業日時☆

月曜日～土曜日
8時50分～17時30分
(祝日・年末年始を除く)

☆ご利用料金☆

ご相談は無料です

また、ケアプラン作成についても、介護保険から、ケアプラン作成費が支払われる為、ご負担金はございません

電話 06-6499-8555



お気軽にお電話
下さい！

☆案内地図☆



☆関連施設☆

- ◇尼崎中央病院
- ◇尼崎中央リハビリテーション病院
- ◇介護医療院トワイエニ崎
- ◇介護老人保健施設ローランド
- ◇介護老人保健施設なにわローランド
- ◇通所介護センターえがお(認知症対応)
- ◇中央会訪問看護ステーション
- ◇ホームヘルパーステーションローランド
- ◇中央会リハビリデイサービスひびき
- ◇介護付有料老人ホームトワイエ久々知
- ◇ケアプランセンターローランド
- ◇ケアプランセンターなにわローランド
- ◇尼崎市「小田北」地域包括支援センター

居宅介護支援事業所

ケアプランセンター ローランド



介護保険の窓口として
介護保険に関する相談や
手続き代行等を行い、介護支
援専門員が相談に応じます



社会医療法人中央会

**ケアプランセンター
ローランド**

〒661-0976

尼崎市潮江1丁目13番5号

Tel 06-6499-8555

Fax 06-6497-3265

HP : <http://www.chuoukai.or.jp/>

介護でお悩みのことはありませんか？

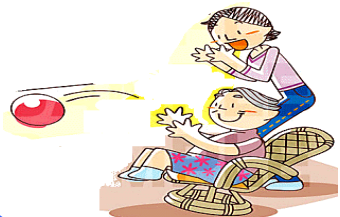
介護でお困りの事なら、どんなことでもご相談下さい
ご都合の良い時間に家庭訪問もさせていただきます

介護保険サービスを受けたい! と思ったら、要介護認定を受ける必要があります

☆介護保険で利用できるサービス内容☆

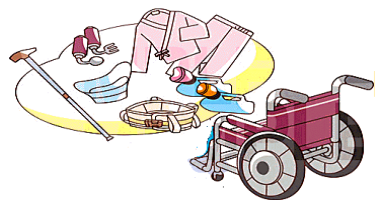
デイケア・デイサービス (通所リハビリ・通所介護)

送迎車で施設に通い、日常生活機能訓練を行います



福祉用具貸与・購入・住宅改修

日常生活の自立を助けるための福祉用具のレンタルやご自宅改修のアドバイスができます

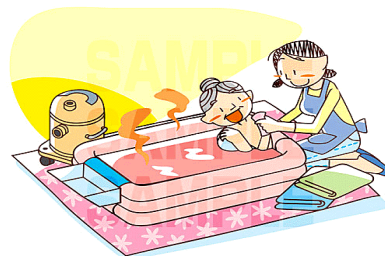
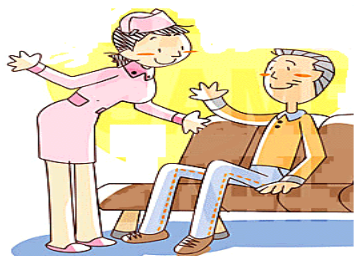
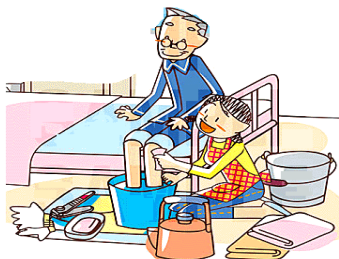


ショートステイ

ご家族の病気、冠婚葬祭や介護疲れの軽減などの目的で、期間限定で施設にお入りいただき日常生活全般の介護などを受けることができます

訪問看護・訪問リハビリ・訪問介護・訪問入浴

自宅にいながら、看護師やヘルパー等による様々なサービスを受けることが可能です



☆要介護認定～サービス利用まで☆

①ご相談

ご本人やご家族様のお困り事を伺います



②市町村へ介護サービス申請

申請代行致します



③認定調査・医師による意見書



④要介護認定

市町村が認定を出します
要支援1～2
要介護1～5まであります



⑤結果の通知

原則、申請をしてから30日以内に認定結果通知と被保険者証が届きます



⑥ケアプランの作成

ケアマネージャーがご希望に沿ったプランを作成します